

8 よくある質問～Q&A 形式でお答えします～



★利用申込に関すること★

Q1 求職中でも申込はできますか？

A 「求職活動」も保育を必要とする事由にあたりますので、利用の申込ができます。
ただし、利用開始後 3 ヶ月以内に就労されない場合は入所月から 3 ヶ月をもって退所となります。

Q2 期間内に申し込めば、必ず入れますか？

A 【公立 1 号】小学校区内に住む幼児、継続して通園を希望する幼児を優先とします。
※令和 7 年 10 月 31 日時点で、申込が 5 名未満の幼稚園は休園となります。
※定員を超える申込みがあった場合は抽選を行います。
(私立 1 号は、各園に直接申込みになります。)
【2・3 号】現在利用中の施設を継続して希望する保育の必要性のある幼児を優先決定し、空きのある場合には転園・新規申込みの中から市が定める基準により保育の必要性の高い方から選考します。よって希望施設の定員の空き状況によりますので必ず入所できる保障はありません。

Q3 施設を見学したいのですが可能ですか？

A 可能です。見学の申込は事前に各施設へ直接お問い合わせください。

Q4 郵送での申込は、出来ますか？

A 転入予定の方に限り、郵送での受付を行っています（石垣市在住の場合は窓口での受付のみ）。

Q5 市外からの申込はできますか？

A 市外からの申込も受付可能です。（管外申込・13 ページ参照）
ただし、入所希望月の 1 日に石垣市民であることが条件となります。
例) 転入日が 4 月 1 日の場合 → 4 月入所申込可能
転入日が 4 月 2 日の場合 → 5 月入所申込可能
入所申込には締め切り日があるため、表紙を参照してください。（締切日必着）

Q6 石垣市から転出予定で、市外の保育所等に申込みをしたいのですが申込できますか？

A 申込（管外申込）は可能ですが、市町村によって申込方法が異なるため事前に転出予定先の市町村へお問い合わせください。（13 ページ参照）

Q7 母子父子家庭の子は優先的に入れますか？

A ひとり親の調整指数はありますが、保育を必要とする理由に点数付けを行い、優先度の高いほうから希望園への案内となりますので、ひとり親だから必ず入所できるということはありません。また希望する施設に空きがなければ、入所できません。

Q8 住所を石垣市においたまま、里帰り出産を考えています。きょうだい児の申込はできますか？

- A 石垣市を通して、申込することができます。（広域入所・13 ページ参照）
ただし、すでに公立・認可園を利用している場合は、重複して公立・認可園を利用することはできません。里帰り先の公立・認可園に空きがなく、認可外保育施設等を利用する場合は、施設等利用給付の申請が必要になる場合がありますので、19 ページを参照してください。

Q9 希望園を変更することは可能ですか？

- A 申込受付期間のみ変更できます。電話での受付はしていませんので、窓口またはオンライン申請にてお手続きください。（7 ページ参照）
5 月以降の入所選考にて変更を希望する場合も、変更希望月の申込締切日（表紙参照）までにお手続きが必要です。
例）R8 年 4 月申込の場合：10 月 17 日まで / 5 月選考対象の場合：4 月 1 日まで

Q10 きょうだい同時の申込ですが、別々の施設になることもありますか？

- A 施設では年齢によって利用枠数や申込者数が異なり、市が定める基準で優先度の高い方から利用決定となるため、きょうだいでも別々の施設になることがあります。

Q11 育児休業中ですが、いつまでに復職する必要がありますか？

- A 育児休業対象児または同時に家庭保育をしていたきょうだい申し込み（新規申込）は、翌月末までの復職が必要です。すでに施設を利用していた児童の申込（継続・転園申込）の場合は継続して利用できますが育児休業対象児が 1 歳半になるまでに復職が必要です。
※対象児が入所していなくても、復職が必要ですのでご注意ください。

例）R8 年 4 月入所の場合 （育児対象児 R7 年 7 月生まれ）
育児休業対象児 → R8 年 5 月末までに復職
きょうだい児（新規申込） → R8 年 5 月末までに復職
きょうだい児（継続・転園申込） → R9 年 1 月末までに復職
（育児休業対象児が 1 歳半になるまで）

Q12 育児休業から復職する時に就労時間を短くしたいのですが、手続きが必要ですか？

- A 申請時に提出された就労証明書と同じ勤務条件で復職することを前提に選考しているため、勤務条件が変わる場合は変更後の就労証明書を改めて提出してください。申込時と異なる条件で復職している場合には、内定の取り消しや退園（所）となる場合があります。

Q13 申込は早いほうが有利ですか？

- A 選考は保育施設等入所選考基準表に基づいて行いますので、申し込みの順番で優先されることはありません。

Q14 長く利用待ちしているほど優先されますか？

- A 選考の際、同点の方がいた場合に利用待ちの実績を考慮します。（同一指数の優先順位）

Q15 内定を辞退した場合、今後の調整で減点になりますか？

- A 内定を辞退したとしても減点はされません。ただし、毎月調整できる人数には変動があるため、翌月にも内定がでるとは限りません。
- ※年度開始選考（4月入所）の一次選考で内定した施設を辞退された方については、二次選考終了後、ご希望の施設に空きがある場合に限り、利用調整を行います。

Q16 認可外保育施設や一時預かりの申込も子育て支援課で行っていますか？

- A 子育て支援課では認可外保育施設等の申込は受付けていません。
- 空き情報や申込については、直接園へお問合せください。

Q17 就労（採用）予定でも申込できますか？

- A 就労証明書は採用予定でも受付けています。後日、職場へ就労確認を行います。

Q18 ならし保育の期間はどの程度ですか？

- A ならし保育の期間は各施設で設定しています。約2週間程度を目安としているようですが、お子さまの様子や年齢等により前後する場合があります。

Q19 現在入所していますが、次年度も申込が必要ですか？

- A 年度（4月～3月）単位での申込です。今年度入所中（保留中）にかかわらず、次年度入所を希望するすべての児童は、改めて申込が必要となります。

Q20 きょうだいでの申込の場合、各種証明書はきょうだい全員分必要ですか？

- A きょうだいでの申込する際の各種証明書は原本を上の子に、下の子にはコピーを添付してください。子育て支援課でコピーは行いませんので予め準備してください。

Q21 正社員とパートの場合、どちらが有利ですか？

- A 就労の点数については、就労時間と日数をみて判断しています。雇用形態や職種による優先順位はありません。

Q22 夫の転勤で転出（転入）するかはっきりしません。手続きはどうしたらいいですか？

- A 石垣市から転出（石垣市に転入）するかはっきりしない場合は、申込の手続きをしてください。石垣市から転出（転入しない）が確定後に必ず申込の取下げをしてください。

Q23 きょうだいを通う園を希望すれば必ず入所できますか？

- A 保育を必要とする理由に点数付けを行い、優先度の高いほうから希望園への案内となります。きょうだいが入所している園に空きがあったとしても、点数の高い順からの案内となりますのでご希望に沿えない場合があります。なお、同点の場合は「同一指数世帯の優先順位」によって、選考しております。

Q24 保護者以外の方が申込できますか？

- A 原則、保護者が申込を行っていただきますが、やむを得ず代理人の方が申込する場合は、代理権の確認書類が必要となります。(10～11 ページ)

Q25 希望園を1園に絞ったほうが優先されますか？

- A 保育を必要とする理由に点数づけを行い優先度の高い方から希望園の案内となります。園を1園に絞っても優先度が高くなることはありません。

例)	指数	第1希望	第2希望	第3希望	第4希望	第5希望
Aさん	42点	〇〇保育園	△△保育園	□□保育園	☆☆保育園	◇◇保育園
Bさん	40点	△△保育園				
Cさん	40点	△△保育園	〇〇保育園	□□保育園	☆☆保育園	××保育園

- ①空きが〇〇保育園のみに1名ある場合
⇒指数の高いAさんを案内します。
- ②空きが△△保育園のみに1名ある場合
⇒指数の高いAさんを案内します。
※1園のみ希望しているBさんは、この時点で入所保留となります。
- ③空きが××保育園のみに1名ある場合
⇒希望しているCさんを案内します。(希望していない園への案内はありません。)

Q26 転園はできますか？また、転園できなかった場合、元の園に戻れますか？

- A 4月に転園を希望する場合は、希望園の継続児童が優先となり、「定員ー継続児童＝新規・転園児童の受入れ枠」となります。転園時加点をつけて新規申込児童と一緒に選考しますので、希望に添えない場合や入所できない場合もあります。元の園に戻れるというものはありません。
年度途中については、現園に属しての申込はできませんので一旦退所してからので申込となり、入所できるのは早くても新たに申込の提出があった月の一カ月後からとなります。(毎月受付期限があります。表紙参照)

Q27 1号利用か、2号利用かで迷っているのですが、両方申込むことはできますか。

- A
- ・公立こども園の場合、市への申込となるため、1号と2号の併願はできません。
 - ・私立こども園の場合、1号利用は園へ直接申し込み2号利用は市に申し込むことが可能です。ただし、両方の認定を同時に持つことはできないため、入園までにどちらを利用するかを決める必要があります。
※利用する認定区分が決定したら、どちらか一方の認定申込の取下げ手続きが必要です。
 - ・1号認定利用の場合→2号認定申込取下げ(子育て支援課へ取下げ届を提出)
 - ・2号認定利用の場合→1号認定申込取下げ(施設へ直接連絡)

★保育料及び給食費に関すること★

Q28 年度途中で3歳になったら、保育料は無償化されますか？

A 利用者負担額は、4月1日時点での年齢を基準とするため、年度途中で3歳になったとしても無償化されません。保育料が無償化されるのは3歳になった年度の翌年度（3歳児クラスに進級したとき）からです。

※幼児教育・保育の無償化についても同様

Q29 欠席した場合でも利用者負担額（保育料）はかかりますか？

A 保育施設等を退所しない限り、通所の有無にかかわらず利用者負担額（保育料）は全額納付していただきます。また給食費（副食費）も同様です。

Q30 月途中で退園・休園した場合、保育料は日割りになりますか？

A 日割りは行っておりません。

Q31 ひとり親家庭の利用者負担額（保育料）は無料ですか？

A 保育料は世帯の課税額によって決定しますので、無料とは限りません。

Q32 公立と私立で保育料は違いますか？

A 石垣市において公立と私立で保育料の違いはありません。ただし、保育料以外に給食費等各施設で徴収する費用がありますので事前に園に問い合わせください。

Q33 保育料が無償化されたのに、住民税証明書等の資料提出は必要ですか？

A 給食費徴収の有無の算定や、適切な階層認定を行うために必要です。

Q34 ひとり親になったが、保育料は変わりますか？

A 世帯の状況が変わったら、子育て支援課へひとり親であることが証明できる書類（10ページ）と変更届を提出してください（毎月15日まで）。算定を行い翌月から適用となります（算定の結果保育料に変更がない場合もあります）。

Q35 前年度は課税だったが、今年度は非課税になりました。いつから保育料は変わりますか？

A 保育料は、4月から8月分は前年度の課税情報、9月から3月分は今年度の課税情報で算出します。（14ページ参照）

Q36 下の子が公立・認可園入園（内定）していて、兄姉が認可外保育施設に通っています。保育料は減額されますか？

A 原則、減額されません。認可外保育施設は多子軽減措置の対象外だからです。ただし通っている施設によっては減額されることもあります。その場合は、「保育料（利用者負担額）多子軽減届出書」の提出が必要です。

（対象施設については、18ページの「多子軽減措置について」をご確認ください）

Q37 認可保育園、認定こども園に入所（内定）しています。無償化の手続きは必要ですか？

A 必要ありません。

★幼児教育・保育の無償化に関すること★

Q38 無償化の認定を受けるためには、毎年申請が必要ですか？

- A 認定要件（保育の必要性）に変更がないかの確認を毎年 8 月頃に行います。そのため、申請を毎年行う必要はありません。しかし、認定要件によって有効期限が異なります。期限が切れ、引き続き無償化の認定を受けたい場合は、再度認定申請を行う必要がありますので、ご注意ください。
（給付費の支払い後にさかのぼって認定が取消された場合、給付費を返還していただく必要があります。）

Q39 0～2 歳は無償化を受けられないのでしょうか？

- A 0～2 歳でも新 3 号認定を受けられる方がいます。保育の必要性があり世帯合算の住民税所得割額が非課税の世帯が対象です。4 月～8 月は前年（令和 7 年度課税）・9 月～翌年 3 月（令和 8 年度課税）で判断します。（世帯員の変更などで、非課税世帯となった際はご相談下さい。）

Q40 きょうだい同時に申請します。申請書類はそれぞれ必要ですか？

- A 個人単位での認定になるので、それぞれ申請が必要です。ただし、就労証明書などの証明書類は原本を上の子に添付し、その他きょうだい分はコピーを添付してください。

Q41 認可外保育施設に通っています。保育料が上限の 37,000 円を超えなかったため、一時預かり保育施設やファミリーサポートセンターを利用しました。無償化になりますか？

- A 新 2 号・新 3 号を受けて認可外保育施設に通っている児童は、一時預かり保育やファミリーサポートセンター等の複数施設の利用は可能です。ただし、月の上限額を超えた費用は保護者負担となります。

Q42 海星幼稚園に通っています。海星幼稚園の午後預かりではなく、別の施設を利用しています。園とは別の施設を利用しても、無償化になりますか？

- A 預かり保育の利用は原則、在園中の園に限るので、この場合は無償化の対象外となります。在園中の園が預かり保育を実施していない場合のみ、その他の施設の午後保育部分（11,300 円/月）の無償化を受けられます。ただし、夏休み等の長期休暇中も利用限度額は変わらないため、公立・認可保育施設等の 1 号認定との併用を検討している方はご注意ください。

Q43 無償化の認定を受けたあと、認定内容が変更になった場合も手続きが必要ですか？

- A 保育の必要性の事由や結婚・離婚などによる氏名や住所、世帯員などの変更がある場合は手続きが必要です。変更が生じる前に申請書類及び証明書類を添えて、子育て支援課へ提出してください。

Q44 私立こども園（1 号）と預かり保育を利用しています。夏休み中の預かり保育は利用できますか？

- A 預かり保育の利用の可否については園にお問合せ下さい。
利用された場合の無償化の上限額は 11,300 円/月です。

Q45 今、認可外保育施設指導監督基準を満たしている施設はずっと無償化対象ですか？

A 今後、指導監督基準を満たせなくなった場合は無償化の対象施設ではなくなります。

Q46 入所保留中に認可外保育施設に預けようと思っています。無償化の手続きは必要ですか？

A 認可保育園、認定こども園（保育の部分）に申し込みをして既に支給認定を受けている方については、施設等利用給付認定（無償化の認定）を受けた者とみなすため、新たな手続きは必要ありません。ただし認可保育園等の入所希望月前に利用を開始する場合には、手続きが必要となります。

★その他★

Q47 退園（所）の手続きはどこでしますか？

A 子育て支援課窓口またはオンライン申請にて「特定教育・保育施設利用に関する届出書（指定様式）」を退所希望日の属する月の10日までに提出してください（7ページ参照）。
届け出が遅れた場合には、翌月までの保育料を納付していただく事があります。
例）6月まで利用したい。
⇒退所希望日は6月30日になります。退所届は6月10日までに提出してください。

Q48 2号認定でこども園を利用していましたが退職したため1号認定に切り替えて利用できますか？

A 公立こども園は「支給認定変更希望届」の提出が必要となります。子育て支援課に、変更希望月前月10日までに届けてください。ただし希望月の選考終了後に、利用枠に空きがある場合のみ変更となります。私立こども園は園に1号枠の受入れが可能かお問合せください。1号から2号への変更を希望する場合は、公立・私立を問わず、子育て支援課に「支給認定変更希望届」の提出が必要となります。

Q49 仕事を辞めることになったけど、退所しないといけないですか？

A 保育の必要がなくなった場合は退所となります。ただし、年度内に1回3ヶ月間は求職活動を理由に継続利用が可能となります。求職活動を理由に保育を継続する場合は認定変更の手続きが必要となりますので、窓口までお越しください。

Q50 長期間お休みする場合も届け出が必要ですか？

A 連続して1ヶ月を超える場合には、長期欠席となり園へ届出をする必要があります。ただし、年間を通して3ヶ月以上長期欠席した場合には退所になります。利用者負担額（保育料）は原則発生します。※里帰り出産を理由に休園する場合も同様です。

Q51 申込を取り下げたい

- A 子育て支援課窓口またはオンライン申請にて「特定教育・保育施設利用に関する届出書（指定様式）」を提出してください。（7ページ参照）。年度開始時（4月入所）のみ、令和8年2月27日までに手続きしてください
- 「特定教育・保育施設利用に関する届出書」提出後の取り消しはできませんのでご注意ください。取下げの提出後、再度保育園（所）の利用を希望される場合は、改めて申し込む必要があります。

Q52 内定した園を辞退したい

- A 子育て支援課窓口またはオンライン申請にて「特定教育・保育施設等利用に関する届出書（指定様式）」を提出してください（7ページ参照）。年度開始時（4月入所）のみ、令和8年2月27日までに手続きしてください。
- なお、年度開始選考（4月入所）の一次選考で内定した施設を辞退された方については、二次選考終了後、ご希望の施設に空きがある場合に限り、利用調整を行います。

Q53 保育を必要とする要件に変更が生じた

- A 「支給認定変更申請書 兼 変更届出書（指定様式）」に要件確認資料を添付し、提出してください。15日までに提出いただいた分については翌月からの適用となります。
- 要件確認資料については9ページをご確認ください。

Q54 内定通知が届きません

令和8年度申込より、内定通知の発送は新規・転園申込の児童のみ行います（令和8年2月中旬予定）。継続での申込児童は内定通知の発行はありません。